2026 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名　明治ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長 CEO　松田 克也
（コード：2269 東証プライム）
問合せ先　IR 部長　田中 正司
（TEL：03-3273-3524）

# 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年 11 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

当社グループは、2024 年 4 月から開始した 3 カ年の中期経営計画において、「明治 ROESG®※経営の進化」を掲げ、新たな市場創造の実現と持続的な企業価値向上を目指しています。

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発に充当することとしていますが、株主の皆さまへの適切な利益還元についても経営における重要課題として認識しております。現中期経営計画における株主還元の方針は、各年度で総還元性向 50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指しています。

このたび、財務安全性と資本効率のバランス、資本コストの低減などを総合的に勘案し、株主の皆さまへの一層の利益還元と資本効率の向上を目的として自己株式の取得を実施するものであります。

※「ROESG」は一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

2．取得に係る事項の内容

| | |
|---|---|
| （1）取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 12 百万株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.4%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 400 億円（上限） |
| （4）取得期間 | 2026 年 11 月 13 日から 2027 年 3 月 31 日まで |
| （5）取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| （6）その他 | 本件により取得した自己株式の相当数については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により消却する予定です。 |

（ご参考）2026 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

| | |
|---|---|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 271,177,493 株 |
| 自己株式数 | 11,022,507 株 |

以 上